

都賀長藤地域活動拠点施設“愛称”募集要項

美郷町 都賀公民館

令和8年10月、都賀・長藤地域における地域活動の中核を担う施設として「都賀長藤地域活動拠点施設」が誕生し利用が開始されます。

地域の皆様をはじめ、利用するすべての皆様から親しまれ、愛着をもってもらえる施設となるよう「愛称」を募集します。

1. 募集期間

令和8年6月3日（水）から 令和8年7月10日（金）
期限内必着

2. 対象施設の概要

本施設は、公民館機能を有し、さらに地域運営組織である「つながろう会」や「都賀・長藤子ども会」の活動の拠点となる地域の中核施設です。

施設内には、約200人（椅子のみ）が入れ、ステージが常設された多目的ホールをはじめ、研修室、和室、会議室、休憩談話コーナーを備え、誰もが気軽に立ち寄り利用しやすい施設になります。

外観は、屋根に来待瓦を使い、この地域の屋並と調和のとれた建物となっており、屋外には160㎡ほどのミニ公園が整備されます。

3. 施設のコンセプト

- ・公民館、まちづくりセンター、コミュニティセンターの役割をもつ施設です。
- ・生活機能の確保や生活支援などの取り組みや地域づくりの拠点となります。
- ・子どもたちの学びと遊びと交流の場になります。
- ・すべての世代の交流と憩いの場になります。

4. 詳細

【応募資格】

どなたでも応募できます（年齢不問）

※18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。

【応募方法】

次のいずれかの方法で応募してください。

- ① 募集チラシ裏面に必要事項を記入し応募。

提出先 都賀公民館（美郷町大和事務所内）

美郷町役場、各交流センター

- ② 応募フォームで応募

チラシに記載の2次元コードからもアクセスできます。

・必要事項

愛称（ふりがな）

愛称に込めた思い（200字以内）、

申込者（氏名、年齢、住所、電話番号）

③ 郵送で応募

上記必要事項を明記の上、末尾の問い合わせ先住所へ送付してください。郵便料金は差出人負担とします。

※応募者の個人情報 は本公募業務にのみ使用します。

【審査基準】

- ① 内容やコンセプトがイメージできるものであること。
- ② 親しみやすく、呼びやすいこと。
- ③ ほかの名称や商標などに一致あるいは類似していないこと。
- ④ 自作のもので、未発表であること。
- ⑤ 第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害しないものであること。

※次に掲げる愛称は付することができません。

ア. 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

イ. 人権の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

ウ. 政治性又は宗教性のあるもの

エ. 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの

オ. 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの

カ. 個人の氏名

キ. その他愛称として表示することが適当でないと思われるもの

【選考方法】

1次審査 つながろう会で審査のうえ、数点の候補を選定

2次審査 1次審査で選定した候補について、町教育委員会及び関係各課で審査し決定

※結果発表は令和8年8月中を予定しています。

※同一名称の応募が複数あった場合は、抽選によって決定します。

【賞および副賞】

最優秀賞（1点） みさとと。Pay 30,000 ポイント

【注意事項】

- ・応募は一人一点とします。（2点以上応募の場合は全て無効とします。）
- ・採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は美郷町に帰属します。

- ・ 応募者は、採用作品について著作権人格権を行使しないものとします。
- ・ 採用作品の発表時に応募者の氏名及び住所(市区町村のみ)を公表します。
- ・ 応募をもって本要項に同意したものとみなします。

◎本件に関するお問い合わせ先

美郷町都賀公民館 電話：0855-82-3121

〒696-0704

島根県邑智郡美郷町都賀本郷163番地 大和事務所内